

九州新幹線「西九州ルート」のフル規格化への協議を求める意見書

九州新幹線「西九州ルート」は、2008年3月に国土交通省から鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し工事实施計画の認可があり、同年4月28日に嬉野市において武雄温泉～諫早間の起工式が執り行われた。また、2012年6月には新たに諫早～長崎間の認可もあり、武雄温泉～長崎までは標準軌道（フル規格）での整備として現在工事が進められている。

また、新鳥栖～武雄温泉間は既存の路線を利用するため、狭軌から標準軌へ切り替えできるフリーゲージトレインの導入が前提とされている。

既存の路線の問題として新鳥栖～武雄温泉間には93箇所の踏み切りがある。新幹線化によって、運行列車は現在以上に増便される予定であるが、踏み切りの安全対策には新幹線整備の予算はついていない。また線路による街の分断状況は更に悪化するものと考えるが、そのようななか武雄市においては街中の線路を高架化することによって、安全な街づくりが進められている。

関西圏や中部への行き来は、フリーゲージトレインでは博多駅で山陽新幹線への乗り換えが基本となることが考えられる。これからの西九州地域全体の経済、観光を活性化するためには、関西圏と西九州が直接結ばれることが重要であり、高速交通体系の確立は急務である。特に、福岡県と佐賀県は背振山系にILC（国際リニアコライダー）を積極的に誘致しており、交通網の充実は必須である。

そのためには、新鳥栖～長崎間をフル規格で整備することが重要となってくる。フル規格化へは、佐賀県の地元負担金が約800億円と試算されており多額であることが大きな課題であることは充分理解できるものの、これからの西九州地域全体の将来を浮揚するために、佐賀県、長崎県、国、JRの4者でフル規格化への協議を行うことを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月20日

嬉野市議会議員 太田 重喜

佐賀県知事 古川 康 様